児童手当の現況届について

制度の一部変更に伴い現況届は原則提出不要となりましたが、必要な方には現況届を送付しています。また、18歳到達後の最初の4月1日から22歳年度末までの子を多子加算認定している受給者のうち、現況届の提出が必要な方にも送付しています。6月30日までに下記へご提出ください。

現況届または添付書類の提出がない場合は児童手当が受給できなくなります。提出がないまま2年経過すると時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

問合 保健福祉課(子育て支援)1階⑫番 ☎06-6915-9107

令和7年度 市民税・府民税・森林環境税納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(月)です。なお、3月18日以降に所得税の確定申告または、市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。市民税・府民税・森林環境税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 市民税 納税通知 検索

問合 京橋市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎06-4801-2953 FAX06-4801-2871

区役所庁舎等を活用した熱中症対策を推進しています。

区役所地下1階フリースペース内及び区民センター1階自動販売機前に『涼ん処(すずんどこ)』を設置しています

『涼ん処(すずんどこ)』では、冷房の運転、うちわの設置等を行っておりますので、休憩場所としてご利用ください。

なお、**熱中症警戒アラート発表の有無に関わらず利用できます。**

問合 総務課(総務)4階㊶番 ☎06-6915-9625

クーリングシェルターの運用を開始しました

熱中症特別警戒アラート発表時に、暑熱から避難できる「クーリングシェルター」を鶴見区で15箇所指定し、運用を開始しています。

熱中症特別警戒アラート 暑さ指数35以上

発表期間中に暑さをしのぐための施設です。「開放可能日及び時間帯」「受入可能人数」に基づき、ご利用いただけます。

詳しくはこちら▶

クーリングシェルター一覧表

施設名称・所在地
鶴見斎場(鶴見1-6-128)
イオンモール鶴見緑地(鶴見4-17-1)
ウエルシア薬局鶴見茨田大宮店(茨田大宮4-18-3)
ウエルシア薬局鶴見浜店(浜2-2-66)
ウエルシア薬局鶴見緑店(緑4-2-61)
城北環境事業センター(焼野2-11-1)
鶴見区民センター(横堤5-3-15)
鶴見図書館(横堤5-3-15)
鶴見区役所(横堤5-4-19)
鶴見区老人福祉センター(横堤5-5-51)
生活協同組合おおさかパルコープ つるみ店(横堤5-12-37)
UNEP国際環境技術センター(緑地公園2-110)
環境活動推進施設(緑地公園2-135)
鶴見緑地公園事務所(緑地公園2-163)
鶴見緑地パークセンター(緑地公園2-163)

問合 環境局環境施策課 ☎06-6630-3262

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新をお忘れなく!

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(木)です。

現在認定証等をお持ちの方には、5月末ごろから申請のご案内を送付していますので、更新希望の方は6月30日(月)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給している方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合 保健福祉課(高齢者支援)1階⑩番 ☎06-6915-9859

後期高齢者医療保険料決定通知書の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

ご希望の方は、下記までお申し込みください。

申込 電話・窓口
※住所・氏名・生年月日をお聞きします

問合 窓口サービス課(保険年金/保険)3階㉛番 ☎06-6915-9956

令和7年度の国民健康保険料について

保険料の決定

令和7年度(令和7年4月から令和8年3月)国民健康保険料の決定通知書を、お住まいの区の区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料が軽減・減免できる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

令和7年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額が年間保険料となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

保険料の納付

国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

申込手続等詳しくはこちら▶

令和7年度 国民健康保険料(年額)

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	33,574円	10,761円	ー
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×34,424円	被保険者数×11,034円	介護保険第2号被保険者数×18,784円
所得割保険料※2	算定基礎所得金額※3×9.30%	算定基礎所得金額※3×3.02%	算定基礎所得金額※3×2.56%
最高限度額	65万円	24万円	17万円

※1:介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。
※2:世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。
※3:算定基礎所得は、前年中総所得金額等から43万円を引いた金額となります。

問合 窓口サービス課(保険年金/保険)3階㉛番 ☎06-6915-9956

自衛官募集中(特別職国家公務員)年間を通して募集しています。

まずは資料請求をしてください。インターネットから資料請求をいただくときに受付番号「242」を入力いただくと、お申込みがスムーズです。

インターネットからの資料請求はこちら

対象 18歳以上33歳未満の方

問合 自衛隊京橋募集案内所(担当・城戸(きど)) ☎06-6353-6970/☎070-6591-1088

自衛隊への情報提供を希望されない方の申出(除外申出)について

自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められており、大阪市では防衛大臣からの依頼に応じて、18歳・21歳の方の住民基本台帳を提供しています。

情報提供を希望されない方は、申出により自衛隊へ提供する情報から除外しています。

詳しくはこちら▶

問合 窓口サービス課(住民情報)1階③番 ☎06-6915-9963

区役所・小学校等で実施する 各種健診・検査のお知らせ

予約・問合 (検診内容・場所などに関すること)保健福祉課(健康づくり)1階⑪番 ☎06-6915-9882
問合 (特定健診・受診券に関すること)窓口サービス課(保険年金) 3階㉛番 ☎06-6915-9956

行政オンラインシステムでの予約はこちら

	内容	料金	実施日・受付時間・受付場所	対象(大阪市民)
予約制※	大腸がん検診★ 免疫便潜血検査	300円	6月30日(月)、9月21日(日) 各日9時30分～10時50分、13時30分～14時50分 区役所2階 保健福祉センター前	40歳以上の方(昭和61年3月31日以前生まれの方)
	肺がん検診★ エックス線(条件により喀痰検査を実施)	無料(喀痰検査は400円)	6月30日(月)9時30分～10時50分 9月21日(日)13時30分～14時50分 区役所2階 保健福祉センター前	
	乳がん検診★ マンモグラフィ検査	1,500円	6月30日(月)(骨量のみ) 13時30分～14時50分	40歳以上の女性で隔年受診(昨年度受診されていない方)
	骨量検査	無料	8月4日(月)、9月4日(木) 18時30分～19時50分 区役所2階 保健福祉センター前	18歳以上の方(平成20年3月31日以前生まれの方)
予約不要	特定健診	無料	6月30日(月)9時30分～11時 区役所4階 403・404会議室 9月21日(日)9時30分～11時 区役所3階 302会議室	大阪市国民健康保険(40歳以上)または後期高齢者医療制度の被保険者の方 ※対象の方には受診券を送付しています。
	歯科健康相談	無料	6月30日(月)13時30分～14時50分 区役所2階 保健福祉センター前	市民の方
	結核健診(エックス線)	無料	6月20日(金)、7月14日(月) 各日10時～11時 区役所2階 保健福祉センター前	15歳以上の市民の方

★印のものは、勤務先で同程度の検診を受診できる方は対象外となります。※定員に達し次第、受付終了します。